

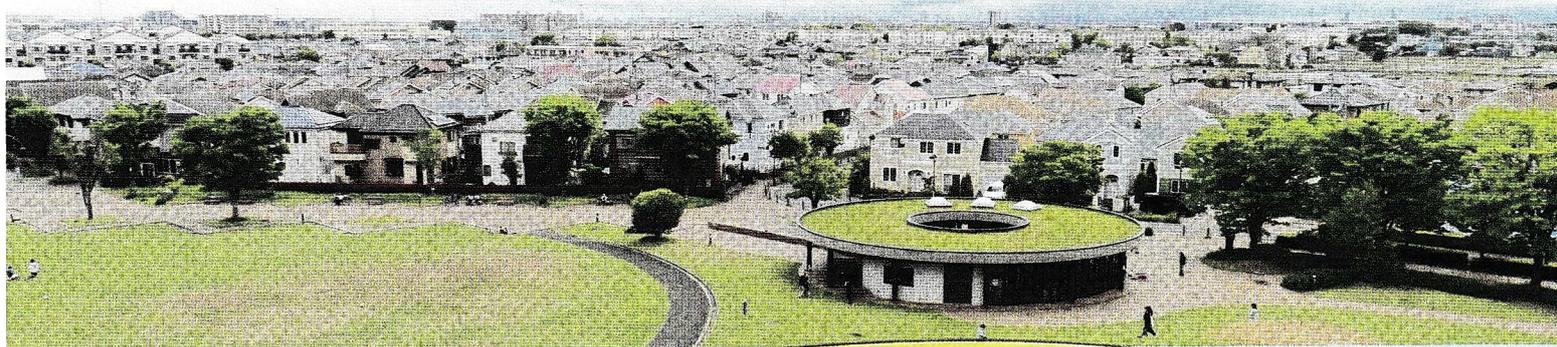
きよみ野にお住まいの皆様へ

自治会活動

についてもう一度
ご家族で考えてみませんか!?

自治会費(200円/月は全国でも珍らしく安いはずです)で負担しているモノは?

- ごみ置き場のネット
- ごみ拾い(クリーン作戦)の用品
- ポケットパークの草取り・清掃・伐採の用品
- 防犯パトロールのための用品
- 防災倉庫内の防災用品・備蓄品
- 消防団への支援金
- きよみ野クラブ老人会への助成金
- 子供会への助成金
- なまらん体操の運営資金
- 親睦会・防災訓練の費用 etc.



街のにぎわい 万が一の防災
街の美観 街の防犯
自治会
があるからの結果です!!

20年以上が経過して、きよみ野も成熟した街になりました。

時代の変化と環境の変化に応じて『自治会規約』も変えました。

ご存知でしたか！？

◎ 役員負担軽減に向けて…。

◎ 規約抜粋

自治会規約 第3章 役員

第10条 5 会員(世帯)が75歳以上のみで構成されている場合は、本人の希望により、**役員(班長)免除の申請ができる。**

第13条 選任された役員は…(中略)…役職長選出において、世帯の中に障がい者や要介護者がいる場合、また義務教育の子どもがいる単親家族の場合は本人の希望により、**免除の申請ができる。**

〈参考〉 自治会規約 第1章 総則(目的)

第2条 本会は、きよみ野西地区に居住する住民の自主的な運営により、住み良い街づくりを目的とし、次に掲げる活動を行う。

- (1) 会員相互の連絡・親睦・交流活動
- (2) 生活環境の整備・改善・美化活動
- (3) 防災・防犯活動
- (4) その他、この目的達成に必要と認められる事項

2 本会を政治、宗教、及び営利目的のために利用してはならない。

皆様が縁あって住まれたこの **きよみ野** はいつまでも **きれい** で **住み良い街** として存続するために **自治会** があります。

「お住まい皆様全員の街です。このきよみ野は！！」

もし、きよみ野に自治会がなかったとしたら……？

…… **雑草** …… **ゴミ** …… **災害** …… 個人で解決できますか！？



改めて自治会について、ご家族で話し合ってみてください！！

自治会をお守りください！！

自治会にご加入ください！！